

令和4年度不祥事防止委員会方針

三原高等学校

1 不祥事防止委員会設置目的

教職員の規範意識を高め、学校全体として不祥事の根絶に向け、教職員が主体的に不祥事防止に取り組む。

2 検討の対象

- (1) わいせつ行為
- (2) パワー・ハラスメント，セクシャル・ハラスメント
- (3) 飲酒運転
- (4) 体罰
- (5) 個人情報紛失
- (6) 服務規律違反
- (7) 諸費等金銭の取扱い

3 取組内容

(1) 不祥事を生まない学校の組織作り

- ① 日常的な注意喚起・当事者意識の育成（標語，ポスター作成）
- ② 教職員相互のつながりを強化
- ③ 臨時採用職員・会計年度任用職員へのサポート体制
- ④ お互いの言動を指摘し合える職場環境
- ⑤ 人間関係の構築
- ⑥ 管理職への報告・連絡・相談
- ⑦ 相談体制の充実
- ⑧ 月1回「整理整頓の日」の設定

(2) 校内研修の推進

- ① 事例研修
- ② 意見交換（小グループ）

(3) チェックリストの活用

- ① アンケート調査
- ② 管理職面談での活用

(4) 生徒の情報収集

- ① 体罰，セクシャル・ハラスメント相談窓口
- ② HR担任，学年部会，部活動顧問との連携
- ③ 体罰，いじめ等のアンケート集約